(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その７　１２か月～５か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 12か月契約	11か月契約	10か月契約	9か月契約	8か月契約	7か月契約	6か月契約	5か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用		24,220	22,680	21,140	19,600	18,060	16,520	14,990	13,450
	自家用		12,220	11,680	11,140	10,600	10,060	9,520	8,990	8,450
営業用乗用自動車	個人タクシーを除く		47,920	44,410	40,890	37,380	33,860	30,350	26,840	23,320
	個人タクシー		32,850	30,600	28,340	26,080	23,820	21,560	19,300	17,050
自家用乗用自動車			8,220	8,020	7,810	7,610	7,400	7,190	6,990	6,780
けん引普通貨物及び普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	10,880	10,450	10,020	9,600	9,170	8,740	8,320	7,890
		最大積載量が２トン以下のもの	10,880	10,450	10,020	9,600	9,170	8,740	8,320	7,890
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	10,880	10,450	10,020	9,600	9,170	8,740	8,320	7,890
		最大積載量が２トン以下のもの	10,880	10,450	10,020	9,600	9,170	8,740	8,320	7,890
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		8,890	8,620	8,360	8,100	7,840	7,580	7,320	7,060
	自家用		8,850	8,590	8,330	8,080	7,820	7,560	7,300	7,040
小型二輪自動車			5,940	5,920	5,910	5,890	5,880	5,860	5,850	5,830
軽自動車	検査対象車		8,260	8,060	7,850	7,640	7,430	7,220	7,010	6,800
	検査対象外車		5,970							
原動機付自転車	一般原動機付自転車		5,970							
	特定小型原動機付自転車		5,950							
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			6,360	6,310	6,260	6,210	6,160	6,110	6,060	6,010
緊急自動車			6,910	6,810	6,720	6,620	6,520	6,430	6,330	6,240
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		6,990	6,880	6,780	6,680	6,570	6,470	6,370	6,270
	(ロ) 小型二輪自動車		5,940	5,920	5,910	5,890	5,880	5,860	5,850	5,830
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	6,000	5,980	5,960	5,940	5,920	5,900	5,880	5,860
		検査対象外車	5,970	5,950	5,940	5,920	5,900	5,890	5,870	5,860
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		6,690	6,610	6,530	6,450	6,380	6,300	6,220	6,140
	(ロ) 教習用自動車		6,690	6,610	6,530	6,450	6,380	6,300	6,220	6,140
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	8,140	7,940	7,750	7,550	7,350	7,150	6,950	6,750
		b 小型二輪自動車	7,820	7,650	7,480	7,300	7,130	6,960	6,790	6,610
		c 軽自動車 検査対象車	7,820	7,650	7,480	7,300	7,130	6,960	6,790	6,610
		c 軽自動車 検査対象外車	7,840							
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,870	5,860	5,850	5,840	5,830	5,820	5,810	5,800
検査対象外被けん引軽自動車			5,890							

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２．に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その８　４か月～５日契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 4か月契約	3か月契約	2か月契約	1か月契約	5日契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用		11,910	10,370	8,830	7,290	
	自家用		7,910	7,370	6,830	6,290	
営業用乗用自動車	個人タクシーを除く		19,810	16,300	12,780	9,270	
	個人タクシー		14,790	12,530	10,270	8,010	
自家用乗用自動車			6,580	6,370	6,170	5,960	
けん引普通貨物及び普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
		最大積載量が２トン以下のもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
		最大積載量が２トン以下のもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		6,800	6,540	6,280	6,020	
	自家用		6,790	6,530	6,270	6,010	
小型二輪自動車			5,820	5,800	5,790	5,770	
軽自動車	検査対象車		6,590	6,380	6,170	5,960	
	検査対象外車						
原動機付自転車	一般原動機付自転車						
	特定小型原動機付自転車						
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			5,960	5,910	5,860	5,800	
緊急自動車			6,140	6,040	5,950	5,850	
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		6,160	6,060	5,960	5,860	5,770
	(ロ) 小型二輪自動車		5,820	5,800	5,790	5,770	5,760
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	5,840	5,820	5,800	5,770	5,760
		検査対象外車	5,840	5,820	5,810	5,790	5,780
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		6,060	5,990	5,910	5,830	
	(ロ) 教習用自動車		6,060	5,990	5,910	5,830	
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	6,550	6,350	6,150	5,950	
		b 小型二輪自動車	6,440	6,270	6,100	5,930	
		c 軽自動車 検査対象車	6,440	6,270	6,100	5,930	
		c 軽自動車 検査対象外車					
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,800	5,790	5,780	5,770	
検査対象外被けん引軽自動車							

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２．に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。